２０２３年度 第１号

瀬田第二あんしん長寿相談所だより

あんしん長寿相談所(地域包括支援センター)は、高齢の方の相談窓口です。

看護師・主任介護支援専門員・社会福祉士が連携して、介護サービスをはじめ、福祉サービスや権利擁護や高齢者虐待など、様々な相談をお受けいたします。介護に関することや生活の心配ごとなど、お気軽にご相談ください。

※来所相談だけでなく、電話相談や訪問による相談も受け付けています。相談は無料です。

瀬田第二あんしん長寿相談所

（担当地域：瀬田北・瀬田東）

〒520－2144
大津市大萱６丁目４番１６号
【平日（月～金）９時～17 時】
■瀬田第二あんしん長寿相談所
電 話：545-5760・077-5762
FAX：545-5820

【平日夜間及び休日の緊急時の連絡先】
■大津市役所代表
電 話：523-1234

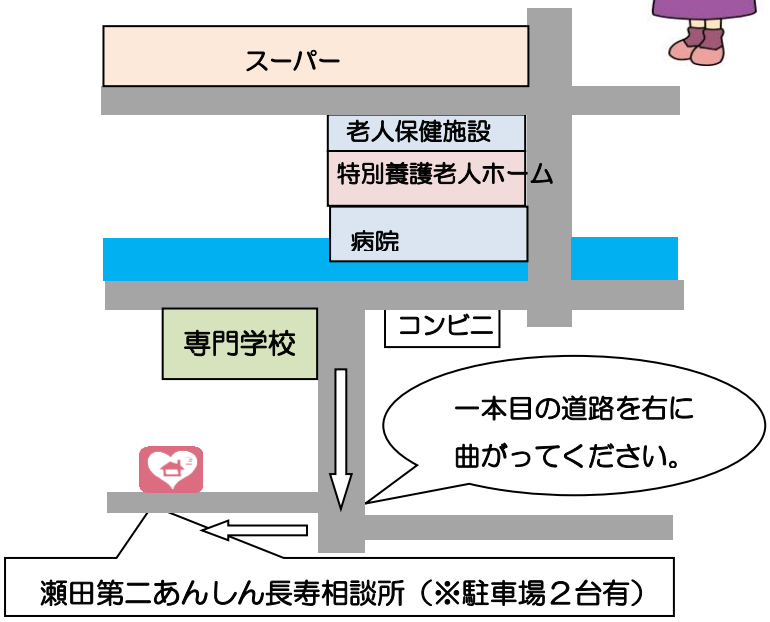

あんしん長寿相談所で休日相談を実施しています

働く介護家族者への支援として、毎月第２土曜日と第４日曜日にあんしん長寿相談所のうち１か所を開所して休日相談を実施しています。

＜瀬田あんしん長寿相談所での相談日＞

令和５年8月27日（日）、12月９日（土）、令和６年３月24日（日）

※瀬田第二あんしん長寿相談所では実施しておりません。

＜実施時間＞　９時～17 時まで（12 時～13 時除く）の間で１時間毎の予約制

＜相談方法＞　窓口または電話

＜予約方法＞　①電話：瀬田あんしん長寿相談所（545-3918・545-3931）
開庁日の９時～17 時（実施日の前開庁日まで）
②インターネット：「あんしん長寿相談所休日相談予約」で検索
実施日の２日前までに申し込み

※他のあんしん長寿相談所での相談日や詳細については、大津市ホームページをご覧ください。

★★★ 在宅看取りについて ★★★

ACP・・・アドバンス・ケア・プランニング(Advance Care Planning)とは
「もしもの時のために、望む医療やケアについて事前に自身の考えを示し、繰り返し話し合い、家族（代理意思決定者など)、医療従事者などとその内容を共有する取り組み」のことです。

＜ACP を行う時期＞
第１段階：健康な時期
第２段階：何らかの病気や障害が進行した、または要介護状態の時期
第３段階：予後が一年程度、または看取りが差し迫っている時期

＜ACP で話し合うこと＞
〇価値観、信念、思想、信条、人生観、死生観　〇気がかり　〇願い　〇人生の目標
〇医療、ケアに関する選択肢や意向　〇最期の場に関する意向　〇代弁者

＜事例紹介＞

＜在宅看取りを希望＞
住み慣れたこの家で最期を迎えたい
力を貸してほしい

８０代男性　末期がん
要介護５　寝たきり状態
入院拒否　ひとり暮らし

＜何度も意思確認を行う（ＡＣＰの繰り返し）＞
このまま最後まで家がいい

＜亡くなる２日前：最期のＡＣＰ＞
気持ちは変わらない・・
ここ（家）がよい
みんな、来てくれるから
一人じゃないし・・

本人の納得した看取りの実現ができました。とても穏やかなお顔で ACP を何度も繰り返しました。その人らしく生き抜くことができるように支援できたのではないかと思っています。

ご本人やご家族の気持ちを尊重した看取りケアをするためには、継続的な話し合いや多職種連携が欠かせません。病状や治療についての情報提供や選択肢の説明をし、療養においてどのようなケア体制で支えることができるか、ご本人、ご家族の価値観や考え方に関する「希望を支える」ことが何よりも大切だと思います。

最後まで自分らしく生きるためにはどうすればよいのか、自分の人生観や価値観を見直すことは今すぐにでもできることです。これからの人生をより前向きに生きるためにもＡＣＰを始めてみませんか。

おおつ在宅療養応援団多職種連携チーム勢多
訪問看護ステーション看護師